

千葉市危機管理総合調整会議付議事案調書

付議年月日	平成27年5月12日(火)		
付議者職氏名	総務局危機管理監 石川正春		
危機事案の内容	台風6号の接近に伴う対応		
想定される事態	1 市の配備体制 2 職員の動員 3 避難勧告等の発令		
対応所管	総務局危機管理課・防災対策課	通常業務での対応	可 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
緊急度判定	付議者判断		判 定
	A. 即時対応 B. 即日対応 C. 数日中対応 D. 数週間以内対応		A
対 処	対策すべき事項(案)	所管(案)	検討結果
対 処 方 法	事前	5/12(火)・16:30 災害警戒本部を設置し、注意配備体制をとる。	危機管理課 防災対策課 注意配備体制から初期配備体制へ変更
	事案発生時	1 草野都市下水路の水位が基準水位を超えた場合、周辺地域に避難勧告等を発令する。	危機管理課 防災対策課 了承
		2 花見川区三角町周辺の浸水被害対応については、こてはし台雨水貯留管の状況により判断し、中央浄化センターから花見川区役所へ情報提供され、花見川区役所から町内自治会長あての連絡により対応する。	下水道維持課 花見川区役所 了承
		3 千葉市に土砂災害警戒情報が発表された場合、土砂災害危険箇所周辺の約3,000世帯に避難準備情報又は避難勧告を発令する。 (警戒区域1,632世帯+未指定箇所約1,300世帯)	危機管理課 防災対策課 了承
	4 上記の避難勧告等は、防災行政無線、災害緊急速報メール、ちばし安全・安心メール等による広報を行うほか、報道機関に協力を依頼する。	危機管理課 防災対策課 報道室 広報課 了承	
	事後		
	その他		
特記事項			
添付資料			